

平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金および 平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 終了後の成果における事業化状況について

「平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」(事業化報告2年目)および「平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」(事業化報告1年目)における事業化報告が平成28年6月末で終わり、以下のとおり、補助事業の成果がありましたので、ご報告いたします。

■平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (事業化報告2年目)

- 事業化報告対象者数:179者
- 事業化報告登録者数:177者／事業化報告未登録者数:2者
- 事業化あり:118者／事業化なし:59者
- 事業化ありと報告があった事業者の内訳
 - 第1段階(製品販売に関する宣伝等を行っている。):45者
 - 第2段階(注文(契約)が取れている。):3者
 - 第3段階(製品が1つ以上販売されている。):24者
 - 第4段階(継続的に販売実績はあるが利益は上げていない。):34者
 - 第5段階(継続的に販売実績があり利益を上げている。):12者

■平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 (事業化報告1年目)

- 事業化報告対象者数:267者
- 事業化報告登録者数:267者／事業化報告未登録者数:0者
- 事業化あり:146者／事業化なし:121者
- 事業化ありと報告があった事業者の内訳
 - 第1段階(製品販売に関する宣伝等を行っている。):71者
 - 第2段階(注文(契約)が取れている。):10者
 - 第3段階(製品が1つ以上販売されている。):22者
 - 第4段階(継続的に販売実績はあるが利益は上げていない。):34者
 - 第5段階(継続的に販売実績があり利益を上げている。):9者

※本事業における「事業化」とは、補助事業終了後、本事業で試作開発した成果を製品化(商品化)する、または、本事業で導入した機械装置等を活用し、生産を開始した場合、「事業化あり」となります。

【千葉県地域事務局】

千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部